



2025 年 5 月 2 日

各位

会社名 住友精化株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 育三
(コード番号 4008 東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長
岡本 範男
(TEL. 06-6220-8511)

グループ会社における製品代金の過剰請求に関する返納金の引当計上について

このたび、当社のグループ会社がお取引先様に対し、事前の通知を行わずに原材料の調達先を変更した結果、製品代金の過剰請求を行っていた事案が判明いたしました。過剰請求にかかる返納金を特別損失に引当計上することといたしました。

また、本日、この影響を含めた 2025 年 3 月期の連結業績予想の修正を公表しております。

お取引先様をはじめ関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 事案の概要

当社のグループ会社は、お取引先様との取り決めによって原材料の調達先別に販売価格が異なる特定の製品を製造・販売しておりますが、お取引先様に事前の通知を行わずに原材料の調達先を変更し、従前どおりの価格で出荷をしていた結果、過年度の取引分も含め、価格差として1,355百万円相当を過剰に受領していたことが判明しました。

2. 事態の発覚後の対応

当該グループ会社は、事態発覚後速やかにお取引先様に連絡し、過剰に受領した金額の返金を申し入れております。お取引先様から製品の使用に関する不具合の連絡は受けておりません。

3. 業績への影響

本日公表いたしました「特別損失の計上見込みおよび通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の通り、お取引先様に返納を申し入れた金額に相当する1,355百万円について、2025年3月期の特別損失として計上いたします。

4. 役員の処分

今回の事態を真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、下記のとおり役員報酬の減額を行います。

<対象者および減額率>

役位	氏名	処分	期間
代表取締役 社長執行役員	小川 育三	報酬月額の 50%	2 か月間
代表取締役 専務執行役員	濱谷 和弘	報酬月額の 30%	2 か月間
取締役 専務執行役員	東矢 健宏	報酬月額の 30%	2 か月間
取締役 常務執行役員	町田 研一郎	報酬月額の 30%	2 か月間

以上